

## 収支決算書 説明書

<b>公益法人会計基準の経緯</b>	<p>明治に財団法人・社団法人ができて以降、会計報告の基準はありませんでした。公益法人会計基準は、「昭和52年会計基準」から始まります。昭和60年に一部変更（「昭和60年会計基準」）しましたが、当時の会計は収入と支出を中心とした「収支予算書・収支計算書」でした。</p> <p>その後、公益法人をめぐる社会的及び経済的環境が大きく変化したことにより、平成16年に公益法人会計基準の改正が行われました。「平成16年会計基準」では、企業会計の計算体系を適用した損益計算中心の「財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書）」に全面改正されています。</p> <p>平成18年に公益法人制度改革三法が成立し、新しい公益法人制度の会計基準を整備する必要が生じたため、平成16年会計基準を踏襲しつつ、必要な変更を加えたものが、現在の「平成20年会計基準」になっています。</p>
<b>貸借対照表</b>	<p>当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的としています。</p> <p>貸借対照表は、資産の部、負債の部及び正味財産の部に区分し、さらに資産の部は、流動資産及び固定資産に、負債の部は、流動負債及び固定負債に、正味財産の部は指定正味財産及び一般正味財産に区分表示します。</p>
<b>正味財産増減計算書</b>	<p>法人の当該事業年度末における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することが正味財産増減計算書の目的です。</p> <p>正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に該当するのですが、公益法人会計では、公益法人の正味財産の期中増減の状況を適正に表示するため、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産増減の部」の2つに峻別して表示します。</p> <p>「一般正味財産増減の部」においては、法人の当該事業年度における「事業活動の効率性」を表示することを目的とするのに対して、「指定正味財産増減の部」では、寄付者からの寄付の受入や国又は地方公共団体等からの補助金受入等、資金使途制約のある資産の受入額について、その当該事業年度中の増減額を表示し、「指定正味財産についての法人の受託者管理責任の履行状況」を表示することを目的とします。</p> <p>このほか、正味財産増減計算書の重要な機能として、貸借対照表との関連があり、正味財産増減計算書は、前期末の貸借対照表と当期末の貸借対照表を結びつける連結環としての役割を持ちます。</p>
<b>正味財産増減計算書 内訳表</b>	<p>平成16年会計基準      「一般会計」 + 「特別会計」 ⇒ 「総括表(一般会計、特別会計、合計)」</p> <p>平成20年会計基準      「総括表」 ⇒ 「内訳表」 ①公益目的事業会計                        ②収益事業等会計                        ③法人会計                        ④合計</p>

<b>キャッシュ・フロー計算書</b>	<p>キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表、正味財産増減計算書と並んで財務諸表三表のうちのひとつですが、作成義務があるのは大規模法人(収益の額、費用及び損失の額が1,000億円以上又は負債の額が50億円以上)とされています。</p> <p>キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動・投資活動・財務活動の3区分に分けて表示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業活動によるキャッシュ・フロー…事業収入、事業費支出、管理費支出等</li> <li>②投資活動によるキャッシュ・フロー…固定資産売却収入、固定資産取得支出、投資有価証券売却収入、投資有価証券取得支出等</li> <li>③財務活動によるキャッシュ・フロー…借入金収入、借入金返済支出等</li> </ul>
①財務諸表の注記 ②付属明細書 ③財産目録	平成20年会計基準の「財務諸表」の定義には含まれませんが、作成すべき「計算書類等」として規定されています。

貸 借 対 照 表	
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	①普通預金(山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行等) ②定期預金(きらやか銀行)
未収金	①退職金給付事業の3月分掛金 ②独)福祉医療機構 業務委託料(下期分)収入
2. 固定資産	
(1)特定資産	
振興会退職手当預け金	正規職員分 資産計上
退職年金事業引当資産	年金信託(みずほ信託、三菱UFJ信託)の期末時価評価額
生活資金貸付金	期末現在の生活資金貸付額
退職年金事業引当準備資産	退職金給付事業に係る定期預金、普通預金、金銭信託、利付国債の合算額

(2)その他固定資産	
建物	事務所で使用するパーテーション(減価償却資産)
什器備品	事務所で使用する器具及び備品(減価償却資産)
ソフトウエア	会員用ホームページ構築(減価償却資産)
電話加入権	電話加入権
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	社会保険料、時間外手当等
預り金	職員分社会保険料等
2. 固定負債	
退職給付引当金	正規職員分 負債計上
退職年金事業引当金	将来、支払われる退職金のうち、当期に負担すべき金額を見積り、当期の費用として計上するための負債勘定(責任準備金)
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	寄付金や使途に制限のある資産
2. 一般正味財産	資産合計 - 負債合計
(うち特定資産への充当額)	負債に対応しない特定資産の額

正味財産増減計算書	
I 一般正味財産増減の部	公益法人の通常の事業活動の結果を発生原因別に表示
1. 経常増減の部	毎期の事業活動から経常的に発生する収益・費用

(1) 経常収益	毎年度の事業活動から経常的に発生する収益
特定資産運用益	退職年金事業引当資産運用益(公益目的事業1)及び貸付金受取利息(公益目的事業2)の合算額
退職年金事業引当資産運用益	①信託資産に係る当期運用収益(みずほ信託、三菱UFJ信託合算) ②自家運用(国債20年、2億円)の利息収入額 ③市中銀行(定期預金)等の利息収入額
貸付金受取利息	①運営資金貸付の利息収入 ②生活資金貸付の利息収入
受取会費(会費収入)	4月1日現在の被共済職員 1名 × 300円 × 12ヵ月
受取掛金	第1種掛金及び第2種掛金収入の合算額
第1種掛金	事業主掛金 11.3／100 職員掛金 4.0／100
第2種掛金	事業主掛金 3.3／100 職員掛金 3.3／100
受取補助金等 受取民間助成金	社会福祉法人福利厚生センター(ソウェルクラブ)からの会員交流事業(旅行、ボウリング大会、食事会等)の助成金収入等 ソウェルクラブ会員一人当たり、1,550円の助成額
受託収益 福利厚生事業受託収益	①社会福祉法人福利厚生センター(ソウェルクラブ)事務受託に係る委託費 ②独立行政法人福祉医療機構 事務受託に係る委託費
受取負担金 受取負担金	事務担当者研修会の参加費収入
雑収益 受取利息・雑収益	1. 預金利子収入 2. 社会福祉法人福利厚生センター(ソウェルクラブ) ①全国会議旅費負担戻し入れ ②健康診断助成金収入
経常収益計	毎年度の事業活動から経常的に発生する収益の合計
(2) 経常費用	毎年度の事業活動を行うために経常的に発生する費用
事業費	公益目的事業(3事業)を行うための費用(従事割合按分) ・退職金給付事業(公1) … 60% ・資金貸付事業(公2) … 10% ・研修福利厚生事業(公3)…10%
管理費	法人運営を行うための費用(従事割合按分) ・法人…20%
給料手当	職員分(給料、諸手当、期末手当等)

臨時雇賃金	事務補助等の雇い賃金
退職給付費用	正規職員分の退職給付費用
福利厚生費	職員分(労働保険料、社会保険料、健康診断、福利厚生センター掛金等)
会議費	理事会、総会、退職共済制度運営委員会、事務担当者研修会等に係る費用
旅費交通費	①役職員等の出張に係る旅費 ②有限責任監査法人トーマツの会議出席に係る交通費
通信運搬費	電話代、郵便代、インターネット接続費等
減価償却費	パーテーション、什器備品の減価償却額
消耗什器備品費	消耗品と區別し器具・備品を購入する際の費用(事務机、パソコン等)
消耗品費	事務用品、コピー用紙、日本経済新聞等
修繕費	パソコン等の修理代
印刷製本費	封筒、コピー機印刷代、会議資料印刷代等
賃借料	事務所使用料、コピー機リース代
租税公課	ソウェルクラブ会員交流事業 消費税
支払負担金	①ソウェルクラブ会員交流事業(ボウリング大会、食事会等)に係る費用 ②関係団体の広告費等 ③会費等支払 等
支払手数料	送金手数料等
弔慰金	被共済職員が死亡した際に支払う費用 ①被共済職員期間 10年未満 3万円 ② ハ 10年以上 5万円
委託費	①信託報酬(みずほ信託、三菱UFJ信託) ②業務手数料(みずほ信託) ③有限監査法人トーマツ コンサルタント報酬 ④会計監査報酬 ⑤ソウェルクラブ会員交流事業(旅行等)の業者への委託料等
退職年金事業引当金繰入額	将来支払われる退職金のうち、当期に繰り入れるべき金額を見積り、当期の費用として計上する引当金

退職年金事業引当資産運用損	期初と期末の退職年金資産を比べ(時価評価)、期末の資産評価が低いとき計上。ただし、資産売却等による実現損ではなく、株価下落等による評価損。
雑費	タクシ一代、食糧費、その他
経常費用計	毎年度の事業活動から経常的に発生する費用の合計
評価損益等調整前当期経常増減額	経常収益計 - 経常費用計
評価損益等計	特定資産、有価証券の評価損益
当期経常増減額…①	経常収益計 - 経常費用計 + 評価損益等計
2. 経常外増減の部 ※該当するものはありません。	臨時の・過年度修正の収益・費用
(1) 経常外収益 経常外収益計	臨時に発生した収益や過年度修正益
(2) 経常外費用 経常外費用計	臨時に発生した費用や過年度修正損
当期経常外増減額	経常外収益計 - 経常外費用計
当期一般正味財産増減額	当期経常増減額 + 当期経常外増減額
一般正味財産期首残高	前年度予算(補正後) 正味財産期末残高
一般正味財産期末残高…②	一般正味財産期首残高 - 当期一般正味財産増減額
II 指定正味財産増減の部 ※該当するものはありません。	寄付などで受け入れた資産で、使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	当期指定正味財産の増減額
指定正味財産期首残高	指定正味財産期首残高
指定正味財産期末残高…③	指定正味財産期末残高
III 正味財産期末残高	当期経常増減額①+一般正味財産期末残高②+指定正味財産期末残高③

正味財産増減計算書 内訳表	退職金給付事業、資金貸付事業、研修・福利厚生事業、法人会計等を個別に表示したものです。
---------------	---

キャッシュ・フロー計算書	
1. 事業活動収入	
運営資金償還金収入	法人に貸付し、貸付金が償還された際に受入する科目
生活資金償還金収入	被共済職員に貸付し、貸付金が償還された際に受入する科目
2. 事業活動支出	
退職年金事業費支出	退職一時金、年金を支出する科目
運営資金貸付金支出	法人に貸付する際に支出する科目
生活資金貸付金支出	被共済職員に貸付する際に支出する科目
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	
退職年金事業引当資産取崩収入	①退職一時金・年金 ②信託報酬等(トーマツ委託費除く。) ③自家運用(国債購入費)
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	
退職年金積立金支出	①退職年金事業引当資産利息収入 ②第1種、第2種掛金収入
退職給付引当資産取得支出	自家運用(国債購入費)
振興会退職手当預け金支出	職員2名分の退職給付費用

財務諸表に対する注記	
1. 重要な会計方針	
(3)引当金の計上基準	—
退職給付債務	みずほ信託銀行年金数理部で算定する「責任準備金」の額 ※責任準備金…将来の給付を賄うために、計算基準日において留保しておかなければならぬ金額。将来の給付の現価から将来の掛金の収入現価を差し引いた額として計算します。
退職年金事業引当金	将来、支払われる退職金のうち、当期に負担すべき金額を見積り、当期の費用として計上するための額
2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高	
基本財産	基本財産はありません。
特定資産	
振興会退職手当預け金	①当期増加額…今年度計上分 ②当期減少額…ありません
退職年金事業引当資産	①当期増加額…掛金収入、信託資産に係る当期運用収益等 ②当期減少額…退職一時金・年金支払、信託報酬等支払
退職年金事業引当準備資産	①当期増加額…自家運用(国債20年、2億円)利息収入等 ②当期減少額…ありません
生活資金貸付金	①当期増加額…新規貸付 ②当期減少額…今年度償還額
3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳	
特定資産	
振興会退職手当預け金	①(うち指定正味財産からの充当額)…ありません ②(うち一般正味財産からの充当額)…ありません ③(うち負債に対応する額)…当期末残高と同額計上
退職年金事業引当資産	①(うち指定正味財産からの充当額)…ありません ②(うち一般正味財産からの充当額)…ありません ③(うち負債に対応する額)…当期末残高と同額計上

退職年金事業引当準備資産	①(うち指定正味財産からの充当額)…ありません ②(うち一般正味財産からの充当額)…当期末残高から(うち負債に対応する額)を差し引いた額を計上 ③(うち負債に対応する額)…退職年金事業引当資産から退職年金事業引当金を差し引いた額を計上
生活資金貸付金	①(うち指定正味財産からの充当額)…ありません ②(うち一般正味財産からの充当額)…当期末残高と同額計上 ③(うち負債に対応する額)…ありません
4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高	
建物	事務所で使用するパーテーション(減価償却資産)
什器備品	事務所で使用する器具及び備品(減価償却資産)
5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益	
利付国債 第148回	帳簿価額、時価評価額、評価損益。※満期保有目的の為、中途売却はいたしません。
利付国債 第150回	帳簿価額、時価評価額、評価損益。※満期保有目的の為、中途売却はいたしません。
6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高	
会員交流事業助成金	社会福祉法人福利厚生センター(ソウェルクラブ)からの助成金
7. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引	
現金預金勘定	①普通預金(山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行等) ②定期預金(きらやか銀行)
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	定期預金(きらやか銀行)
現金及び現金同等物	普通預金(山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行等)
8. その他	
1. 金融商品の状況に関する事項	本会の金融商品に対する取組方針及び管理体制等を記載
2. 金融商品の時価等に関する事項	金融商品の貸借対照表上計上額及び時価評価差額を表示

付 屬 明 細 書	
2. 引当金の明細	
退職給付引当金	①当期増加額…職員2名分 今期計上
退職年金事業引当金	①当期増加額…将来、支払われる退職金のうち、当期に負担すべき金額を見積り、当期の費用として負債計上するための額 ②当期減少額(目的使用)…退職一時金、年金の支給

財 産 目 錄	
(流動資産)	
普通預金	①山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行等の普通預金の期末残高 ②3月掛金が含まれています。
定期預金	公益目的事業の財源として使用する資産。きらやか銀行へ預け入れ
未収金	①退職金給付事業の3月掛金の未収金 ②独)福祉医療機構 業務委託料(下期分)の未収金
(固定資産)	
振興会退職手当預け金	正規職員分 資産計上
退職年金事業引当資産	年金信託(みずほ信託、三菱UFJ信託)の期末時価評価額
退職年金事業引当準備資産	①定期預金(山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行) ②普通預金(庄内銀行:利付国債の利息等受入口座) ③利付国債(国債20年、額面2億円)
生活資金貸付金	期末現在の生活資金貸付額
建物	パーテーション減価償却期末残額
什器備品	ビジネスホン減価償却期末残額
電話加入権	電話加入権

(流動負債)	
未払金	社会保険料等
預り金	職員分社会保険料
(固定負債)	
退職給付引当金	職員の退職給付に備える額(正規職員分)
退職年金事業引当金	将来、支払われる退職金のうち、当期に負担すべき金額を見積り、当期の費用として計上するための負債勘定